

◎新潟県告示第303号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成31年3月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
種類 小千谷都市計画道路（小千谷市決定）
名称 3・4・6号 城内桜町線
3・4・11号 旭町山本線
- 2 縦覧の場所
新潟県土木部都市局都市政策課